

【資料】

1 平成26年度北九州市障害児・者等実態調査

(1) 調査目的

「北九州市障害者支援計画～第4期北九州市障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）～」策定の基礎資料とするとともに、今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に居住する障害児・者に対して、その生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施するとともに、市民に対し、障害のある方への理解や関心の程度などについての調査を実施しました。

(2) 調査内容

①平成26年度北九州市障害児・者等実態調査

調査方法

- ・ 郵送によるアンケート方式（同封の返信用封筒にて回収）

調査対象

- ・ 北九州市内在住の身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者、発達障害児（者）及び難病患者を対象として実施
- ・ 身体障害者、知的障害者及び障害児は、各手帳対象者から無作為抽出
- ・ 精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）対象者から無作為抽出
- ・ 発達障害児（者）については、関係団体からの推薦に加え、発達障害者支援センター「つばさ」に調査票等を置き、同センターを利用する方も調査の対象としました。
- ・ 難病患者については、関係団体からの推薦

【調査対象者の要件について：変更した点（前回調査との変更点）】

○65歳以上の障害者も対象とした（前回調査：65歳未満の障害者）

身体障害者手帳の交付者数の7割が65歳以上の高齢者であり、65歳以上の障害者の実態を把握する必要があること等から、65歳以上の障害者も対象とすることになりました。

○発達障害児（者）及び難病患者について

前回調査（平成23年度）では、「身体・知的・精神の各手帳を持っていない方」を対象としていましたが、より多くの発達障害児（者）・難病患者の方の実態把握を行うため手帳交付の有無の要件をなくしました。

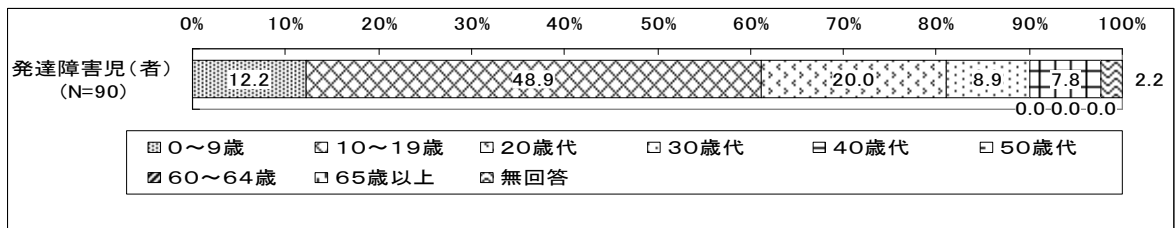
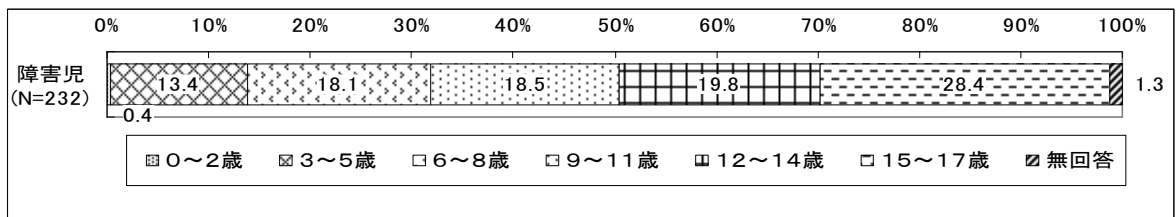
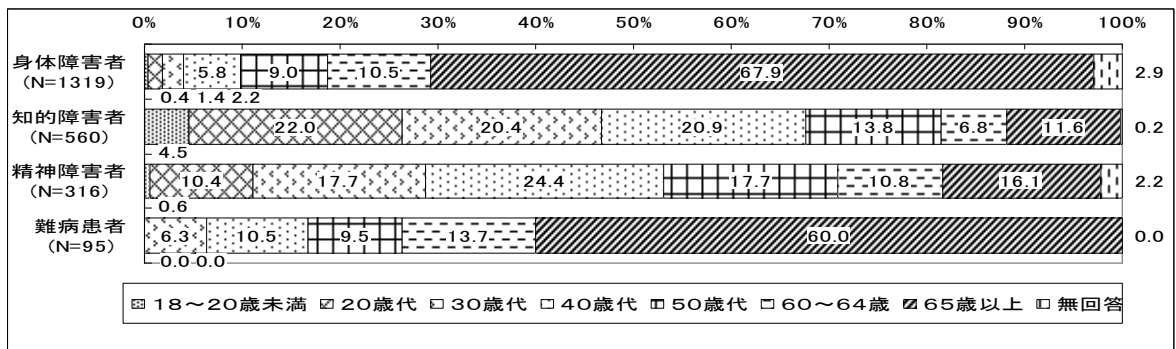
調査対象及び回収率 (平成26年6月19日～7月9日にかけて実施)

種別	調査票発送数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ②/①
身体障害者	2,200	1,319	60.0%
知的障害者	1,000	560	56.0%
精神障害者	600	316	52.7%
障害児	400	232	58.0%
発達障害児(者)	125	90	72.0%
難病患者	195	95	48.7%
合計	4,520	2,612	57.8%

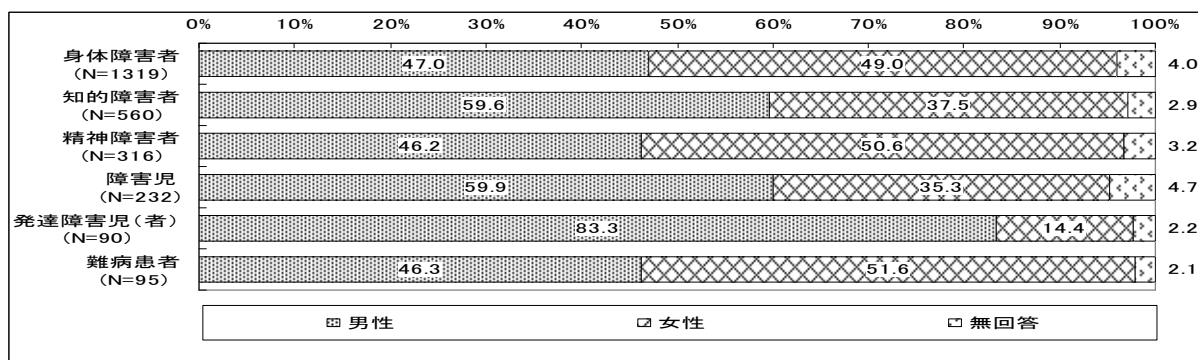
※参考：前回調査の状況（平成23年度実施）

調査票発送数 4,240人、有効回収数 2,429人、有効回収率 57.3%

年代



性別



②平成26年度北九州市障害者等聴き取り調査

調査方法

- ・調査員が障害福祉サービス等を提供する事業所等を訪問し、サービス等を利用している障害者を対象に聴き取り調査を行いました。

調査対象 (平成26年7月11日～8月8日にかけて実施)

身体障害者	知的障害者	精神障害者 (在宅、入所)	精神障害者 (入院)	合計
28人	29人	24人	5人	86人

事業所等の種別ごとの調査人数

種別	身体障害者	知的障害者	精神障害者		合計
			(在宅、入所者)	(入院患者)	
施設入所支援	5人	5人	0人	0人	10人
就労移行支援	3人	2人	4人	0人	9人
就労継続支援A型	3人	3人	3人	0人	9人
就労継続支援B型	3人	3人	3人	0人	9人
生活介護	2人	4人	4人	0人	10人
療養介護	2人	0人	0人	0人	2人
共同生活援助	3人	5人	3人	0人	11人
居宅介護	3人	4人	4人	0人	11人
地域活動支援センター	0人	0人	3人	0人	3人
小規模共同作業所	4人	3人	0人	0人	7人
精神科病院	0人	0人	0人	5人	5人
合計	28人	29人	24人	5人	86人

③平成26年度市政モニターアンケート <障害福祉施策について>

調査方法

- ・調査票による郵送及びインターネット調査

調査対象及び回答者数 (平成26年6月19日～7月14日にかけて実施)

市政モニター数	回答者数
150人	145人(回答率:96.7%)

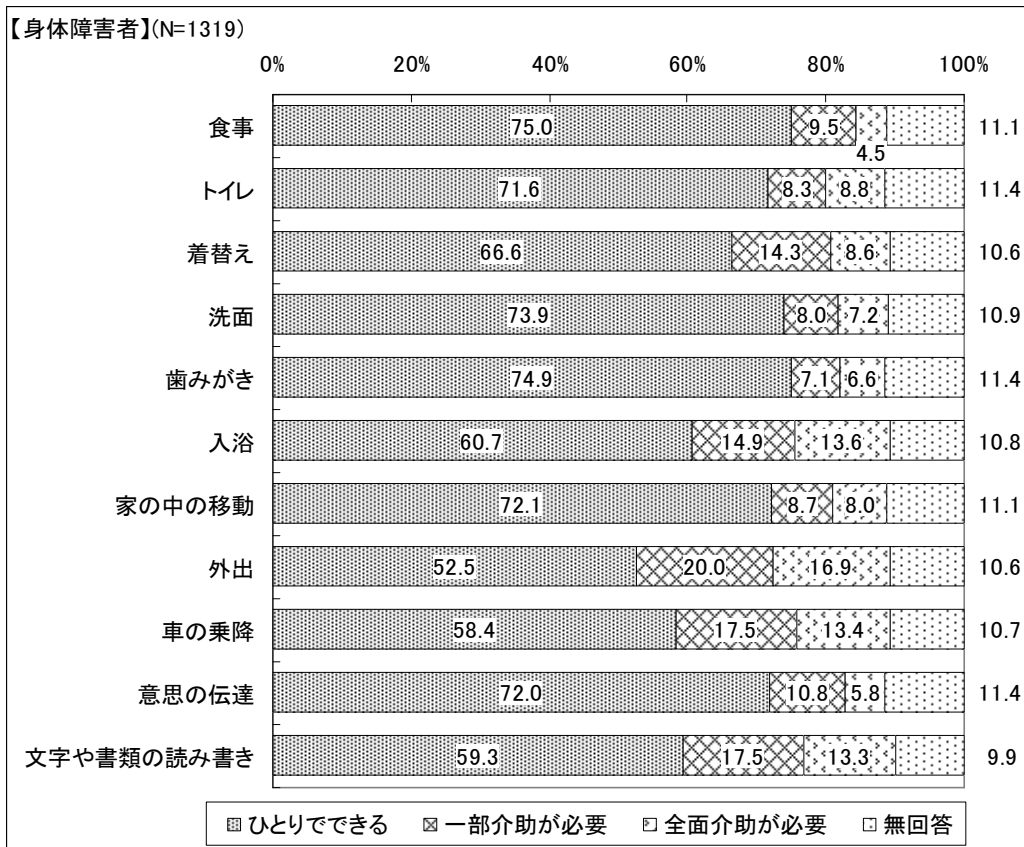
(3) 調査結果概要

①平成26年度北九州市障害児・者等実態調査

日常生活動作（ADL）の状況

・身体障害者

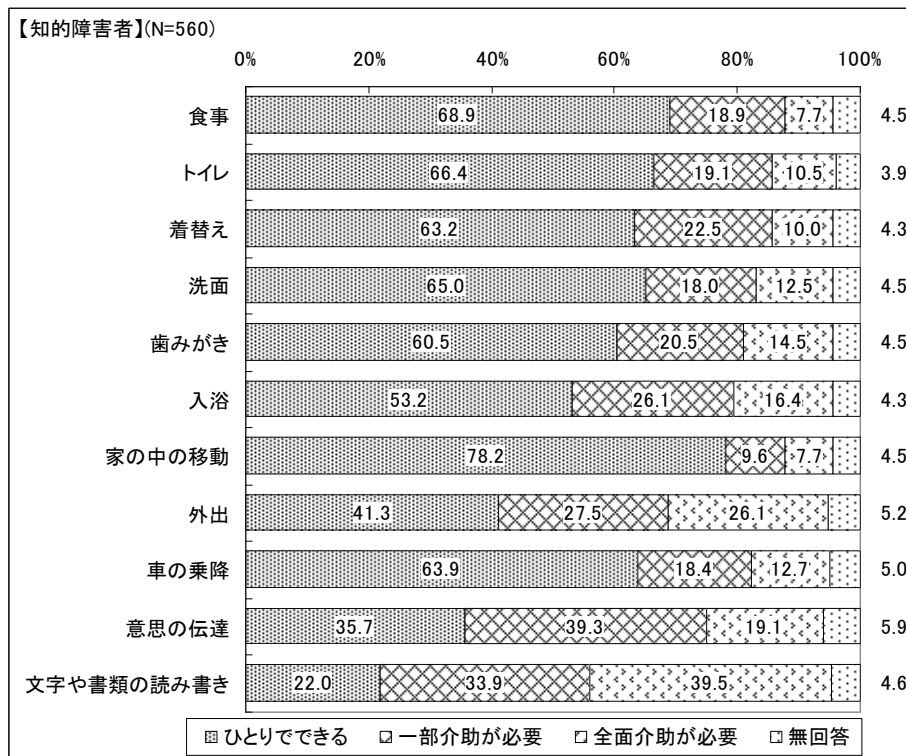
日常生活の動作状況についてみると、食事（75.0%）、歯みがき（74.9%）や洗面（73.9%）、家の中の移動（72.1%）、意思の伝達（72.0%）、トイレ（71.6%）などの身の回りの動作については7割以上が「ひとりでできる」と回答しています。一方で、外出（52.5%）や車の乗降（58.4%）、文字や書類の読み書き（59.3%）については、「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



・知的障害者

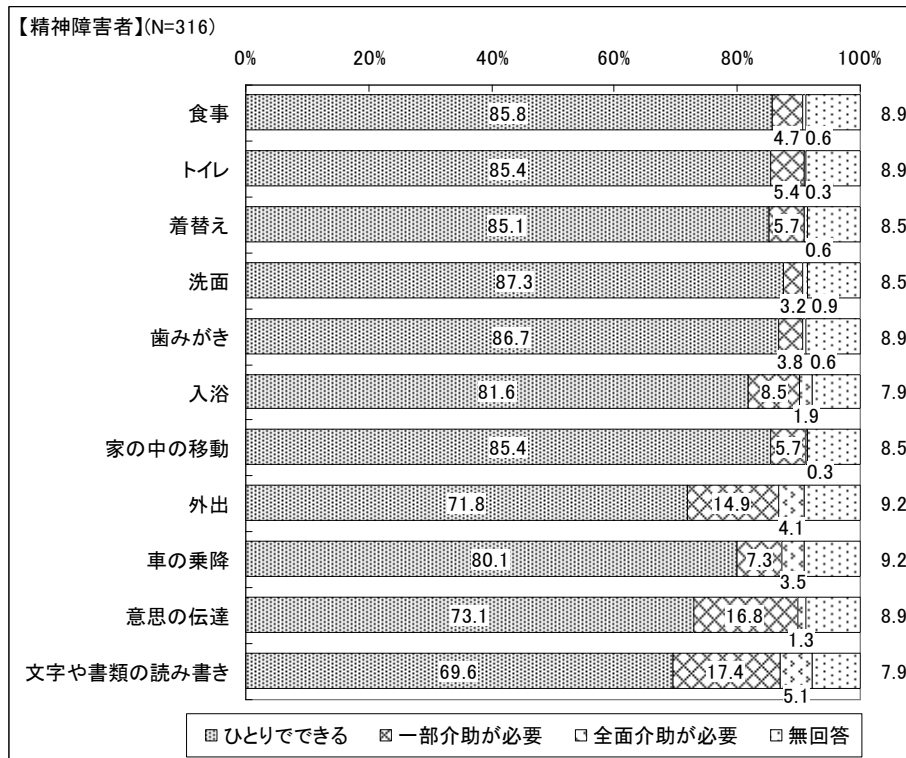
日常生活の動作状況についてみると、家の中の移動（78.2%）、食事（68.9%）、トイレ（66.4%）、車の乗降（63.9%）などは6割以上が「ひとりでできる」と回答しています。一方で、文字や書類の読み書き（22.0%）と意思の伝達（35.7%）については、「ひとりでできる」の割合が他の動作に比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。

「全面介助が必要」の割合でみると、文字や書類の読み書きが39.5%と高くなっています。



・精神障害者

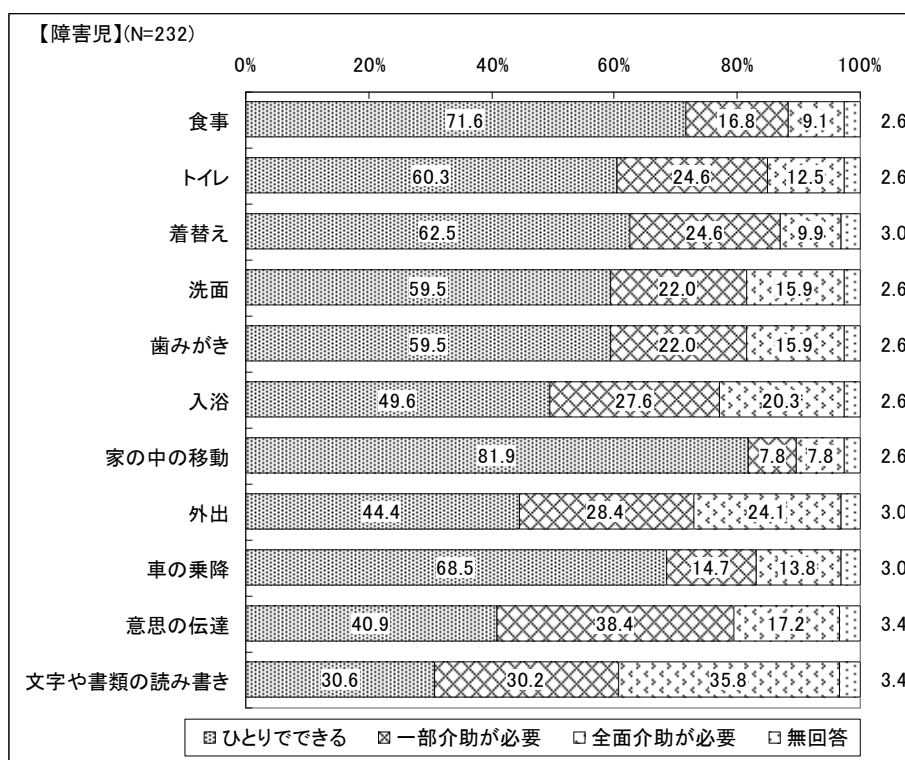
日常生活の動作状況についてみると、精神障害者では、すべての動作において「ひとりでできる」の割合がおおむね7割を超え高くなっています。一方で、文字や書類の読み書きにおいて「一部介助が必要」(17.4%)の割合がやや高くなっています。



・障害児

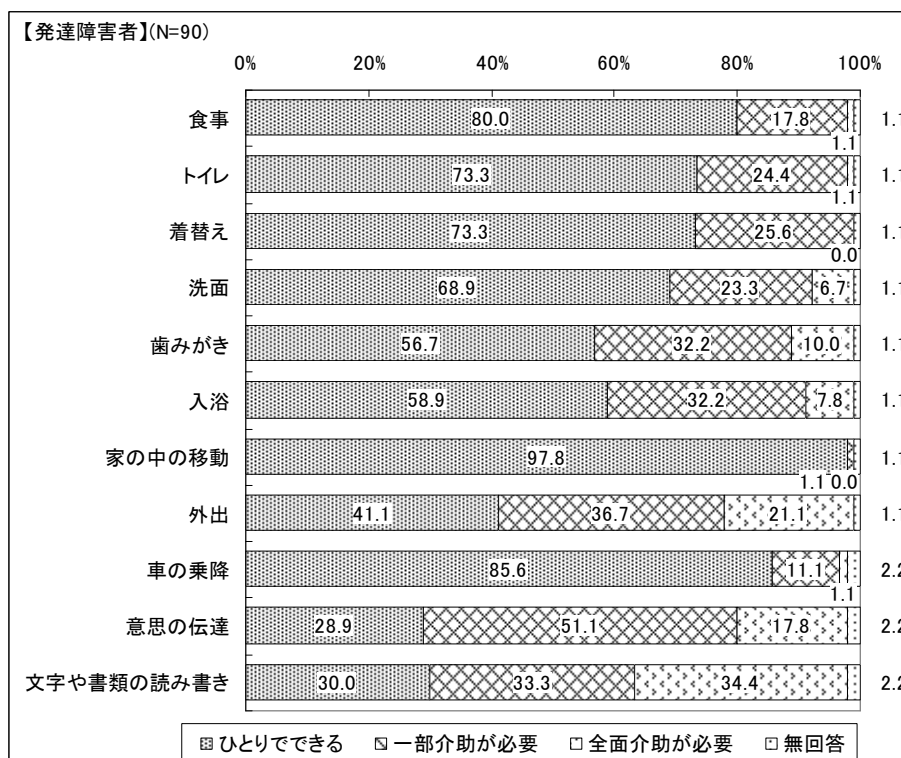
日常生活の動作状況についてみると、家の中の移動(81.9%)と、食事(71.6%)、車の乗降(68.5%)の動作においては、おおむね7割以上が「ひとりでできる」と回答しています。

一方で、文字や書類の読み書き(30.6%)、意思の伝達(40.9%)、外出(44.4%)については、「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



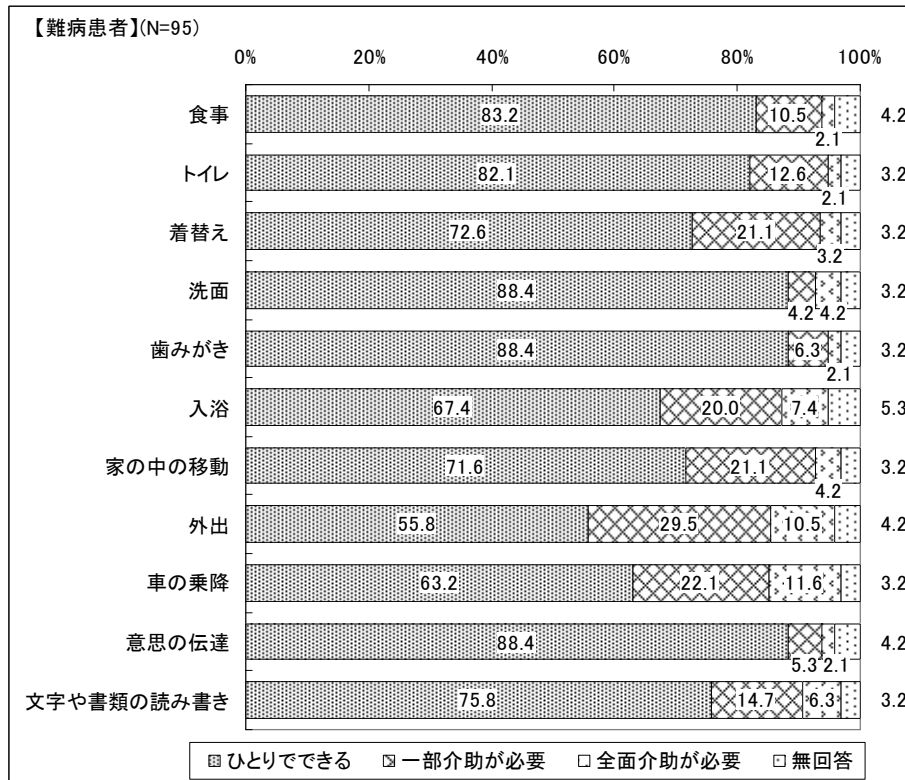
・発達障害児（者）

日常生活動作の状況についてみると、家の中の移動（97.8%）、車の乗降（85.6%）食事（80.0%）、トイレ（73.3%）、着替え（73.3%）の動作については、7割以上が「ひとりでできる」と回答しています。一方で、外出（41.1%）、文字や書類の読み書き（30.0%）、意思の伝達（28.9%）においては、「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



・ 難病患者

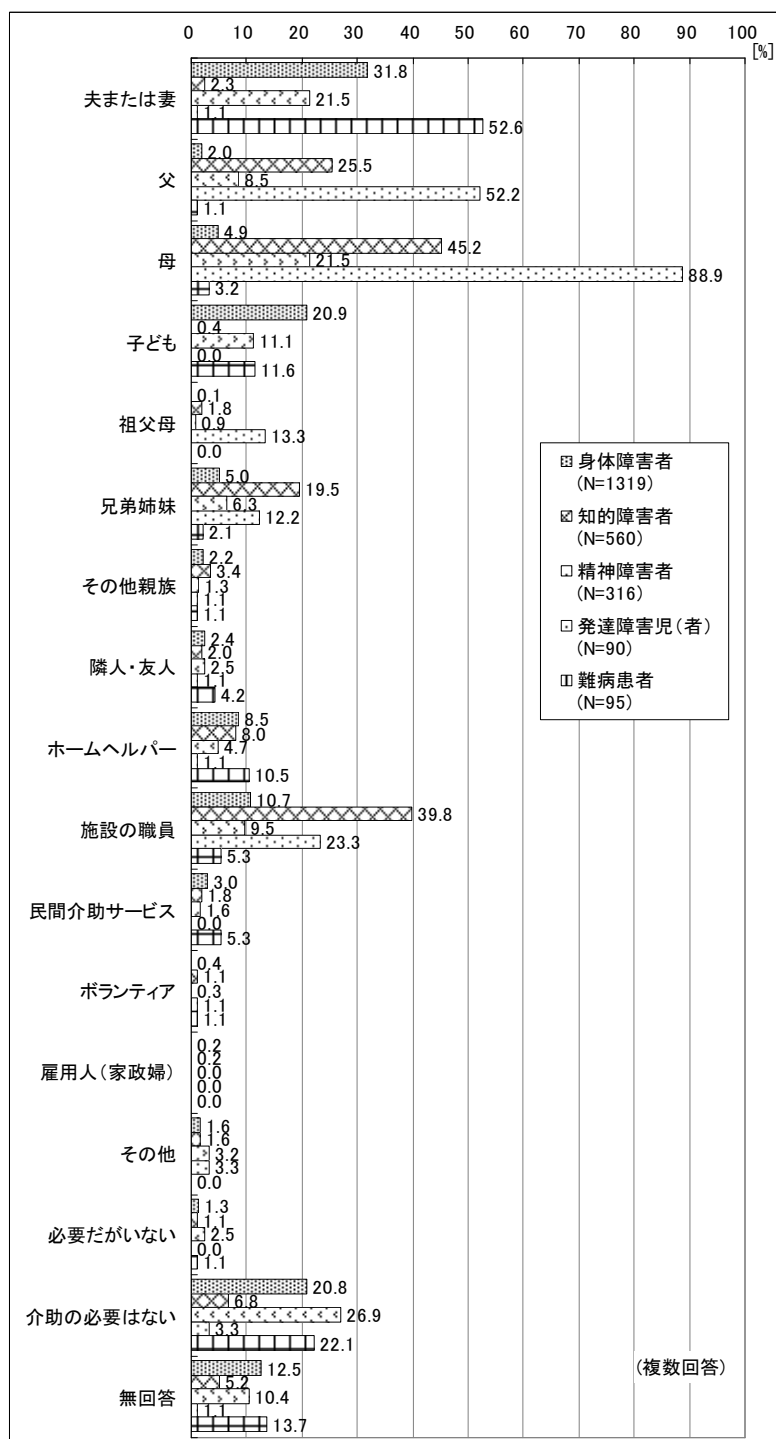
日常生活の動作状況についてみると、難病患者では「ひとりでできる」の割合がおおむね7割を超えています。一方で、「外出」(55.8%)、「車の乗降」(63.2%)については「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



主な介助者（複数回答：○は3つまで）

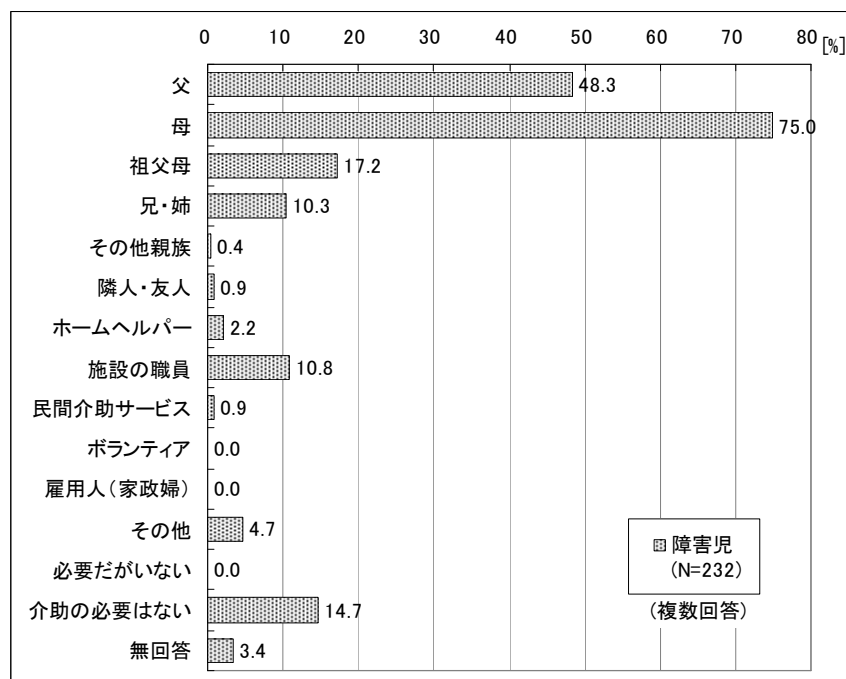
・身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害児（者）、難病患者

主な介助者としては、身体障害者では「夫または妻」や「子ども」の割合が高くなっています。発達障害児（者）では「母」や「父」が高くなっています。また、知的障害者では「母」（45.2%）に加え、「施設の職員」が39.8%と高くなっているのが特徴的です。一方で、身体障害者、精神障害者、難病患者では、「介助の必要はない」の割合が2割を超えています。



・ 障害児

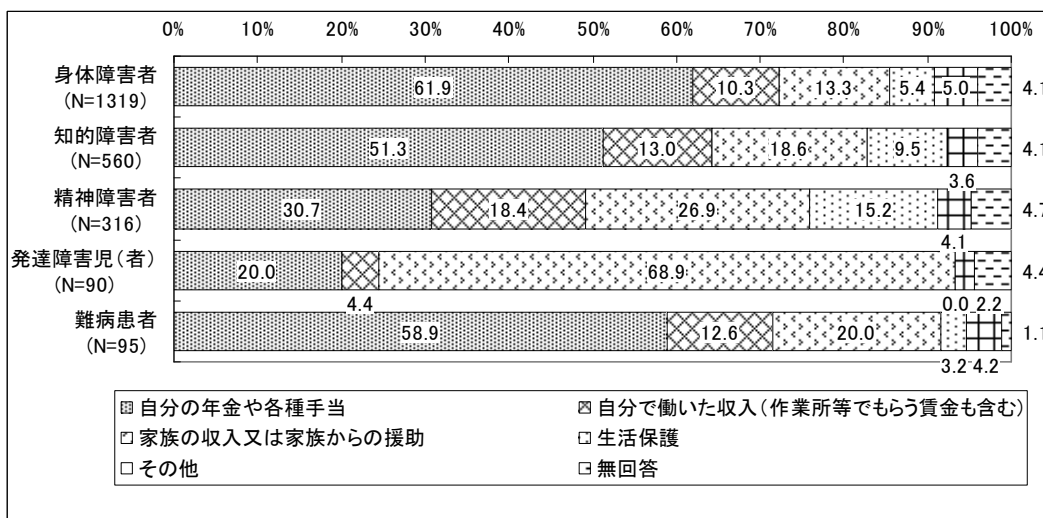
障害児では、「母」(75.0%)の割合が最も高く、次いで「父」(48.3%)となっています。



主な収入

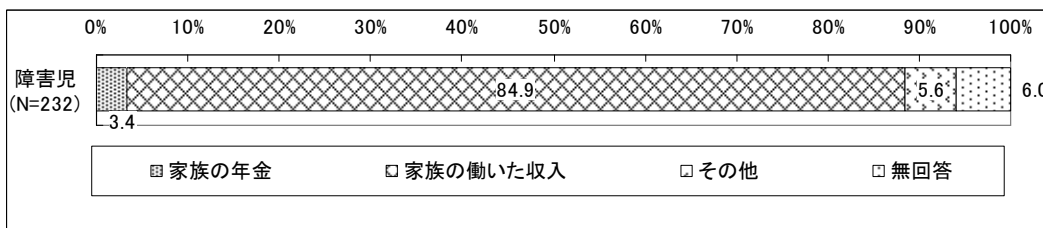
・身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害児（者）、難病患者

生活するための収入としては、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者では「自分の年金や各種手当」の割合が最も高くなっています。発達障害児（者）では、「家族の収入又は家族からの援助」（68.9%）の割合が最も高くなっています。



・障害児

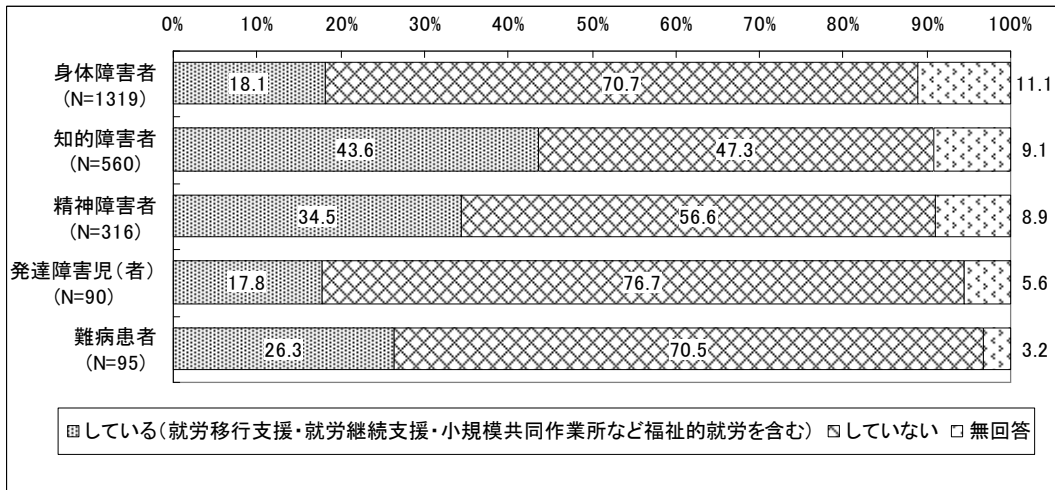
障害児は、「家族の働いた収入」が84.9%と、ほとんどを占めています。



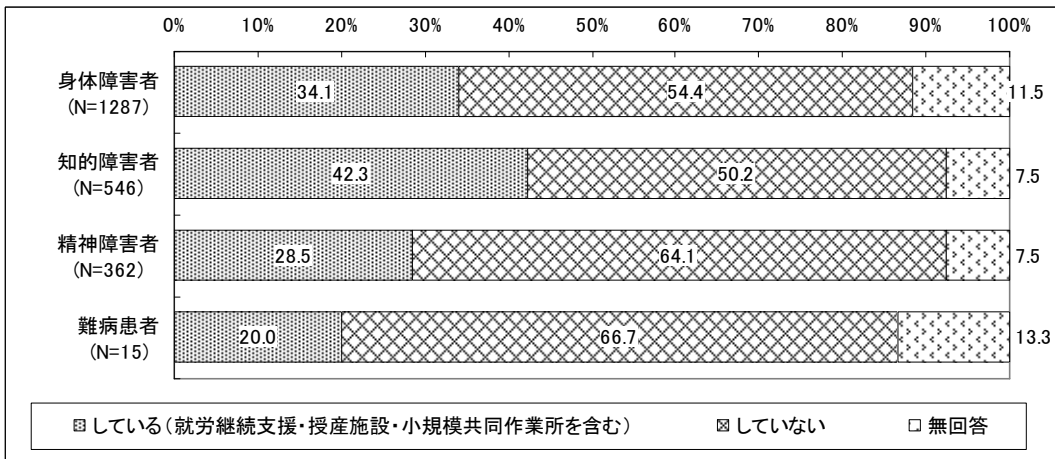
仕事

・仕事の有無

仕事を「している」割合をみると、知的障害者が43.6%で最も高く、次いで精神障害者（34.5%）、難病患者（26.3%）となっています。



※前回調査結果 (H23)



※今回の調査は、前回調査と異なり65歳以上の障害者も対象としています。身体障害者の働いている割合が下がったのはこのためと推測できます。

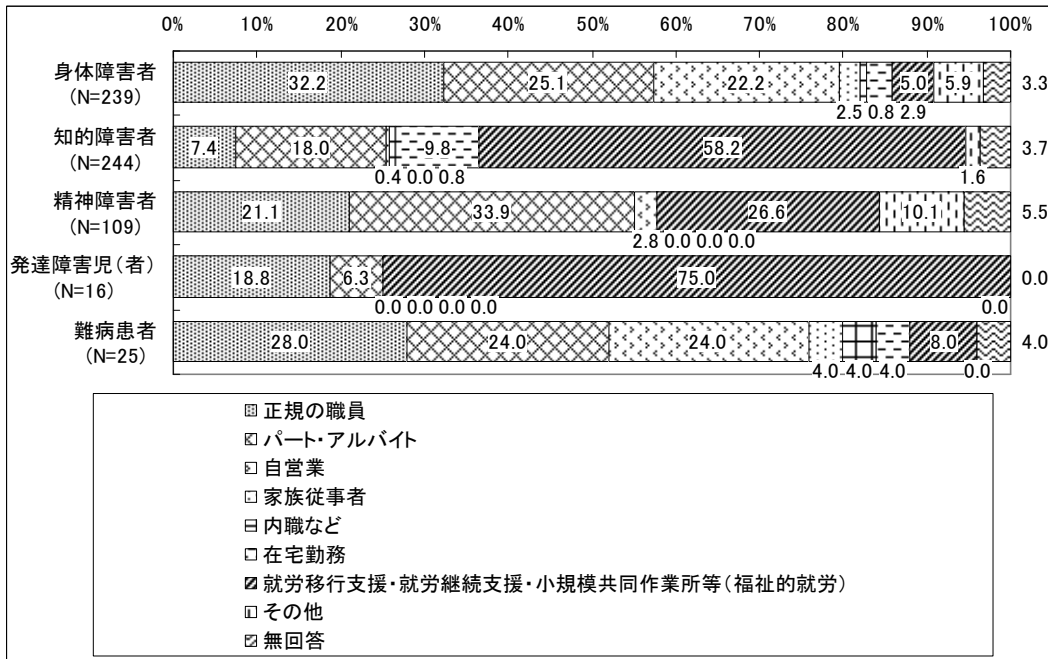
なお、65歳以上の障害者を除いた場合の働いている割合は次のとおりとなります。

【身体障害者 40.2%、知的障害者 47.0%、精神障害者 39.9%、難病患者 50.0%】

・就業形態

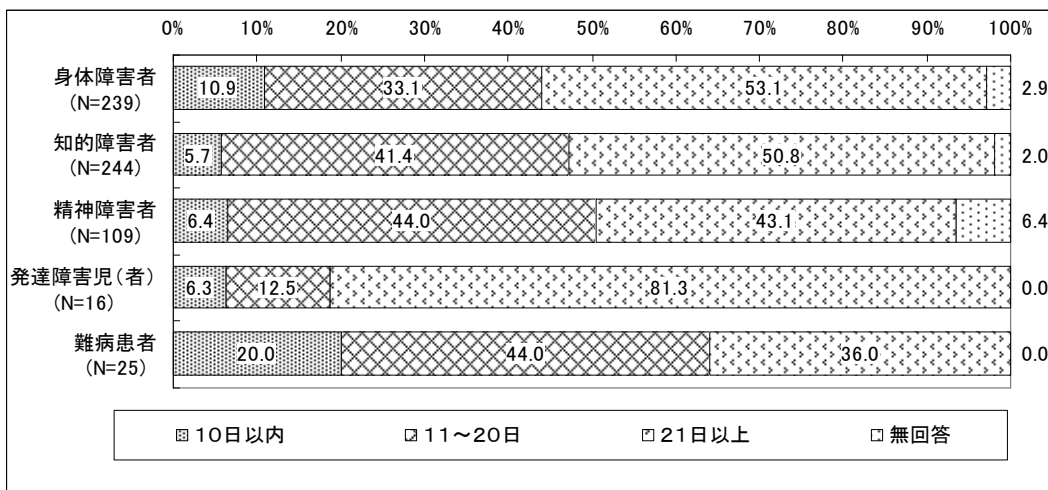
就業の形態をみると、「正規の職員」は、身体障害者では 32.2%と高くなっていますが、知的障害者では 7.4%と低くなっています。

知的障害者、発達障害児（者）では「就労移行支援・就労継続支援・小規模共同作業所等（福祉的就労）」の割合が半数を超えています。



・1ヶ月の平均労働日数

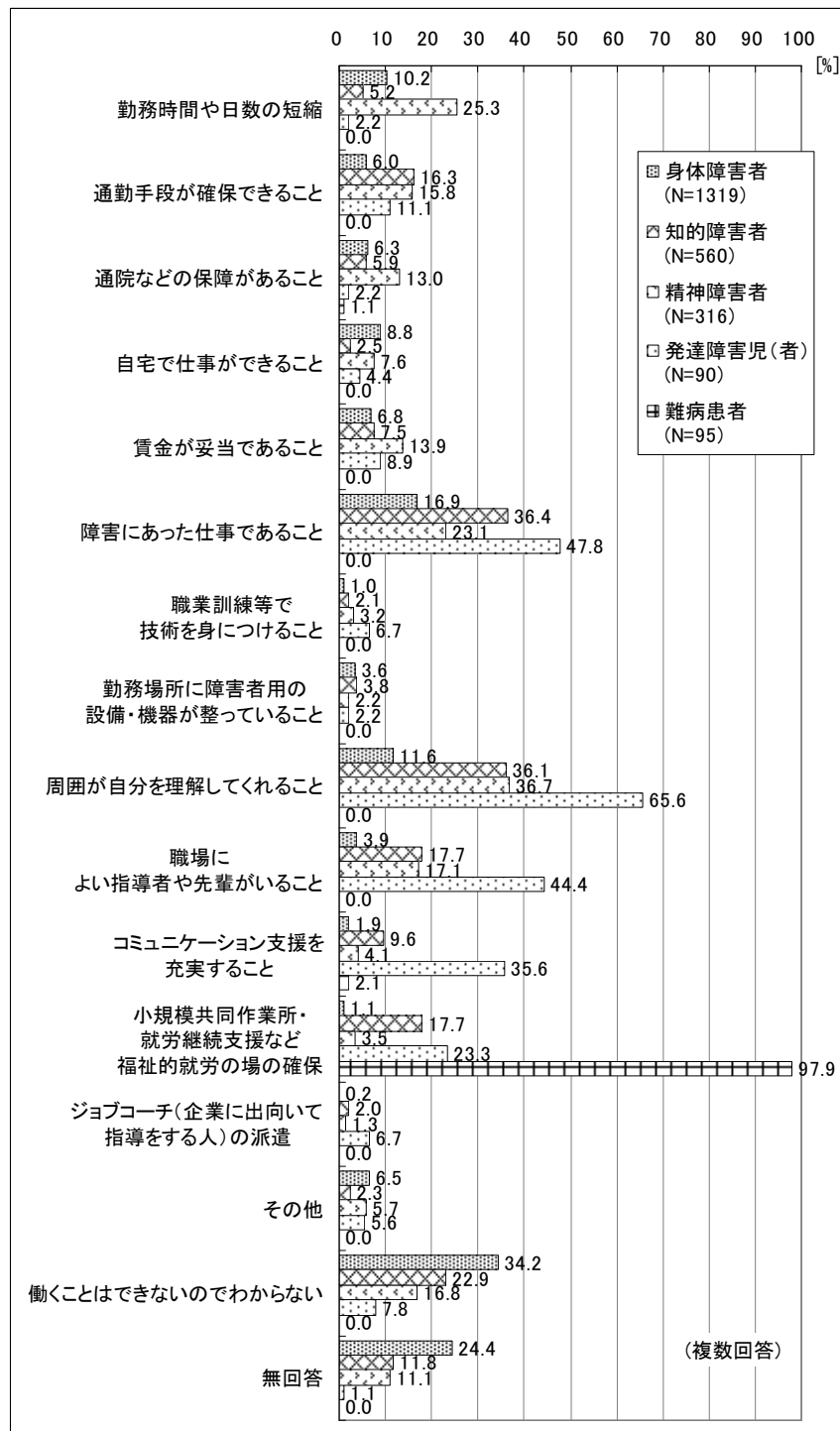
仕事をしている人の1ヶ月の平均労働日数としては、身体障害者、知的障害者、発達障害児（者）では「21日以上」が半数を超えています。精神障害者では 43.1%、難病患者では 36.0%となっています。



・働くために必要な条件（複数回答：○は3つまで）

上位にあげられている働くための条件としては、難病患者以外ではどの障害においても「周囲が自分を理解してくれること」と「障害にあった仕事であること」の2つの割合が高くなっています。

発達障害児（者）の場合は、これに加えて「職場によい指導者や先輩がいること」、「コミュニケーション支援を充実すること」となっています。



外出状況

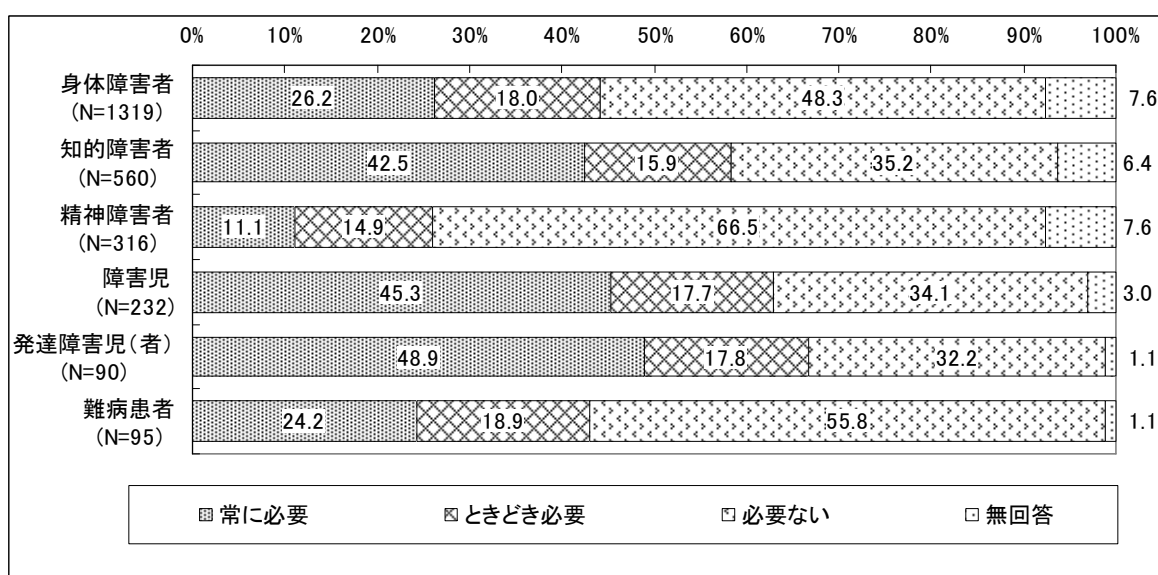
・外出時の交通手段（複数回答：○はいくつでも）

外出するときの交通手段をみると、「自家用車」、「電車・バス」、「徒歩・自転車」の割合が高くなっています。

	外出する手段		
	第1位	第2位	第3位
身体障害者	自家用車 45.0%	電車・バス 39.6%	タクシー 24.7%
知的障害者	電車・バス 47.0%	徒歩・自転車 29.8%	自家用車 27.0%
精神障害者	電車・バス 53.5%	徒歩・自転車 47.2%	自家用車 35.1%
障害児	自家用車 70.3%	徒歩・自転車 35.8%	電車・バス 32.8%
発達障害児(者)	自家用車 66.7%	電車・バス 57.8%	徒歩・自転車 52.2%
難病患者	自家用車 65.3%	電車・バス 42.1%	タクシー 34.7%

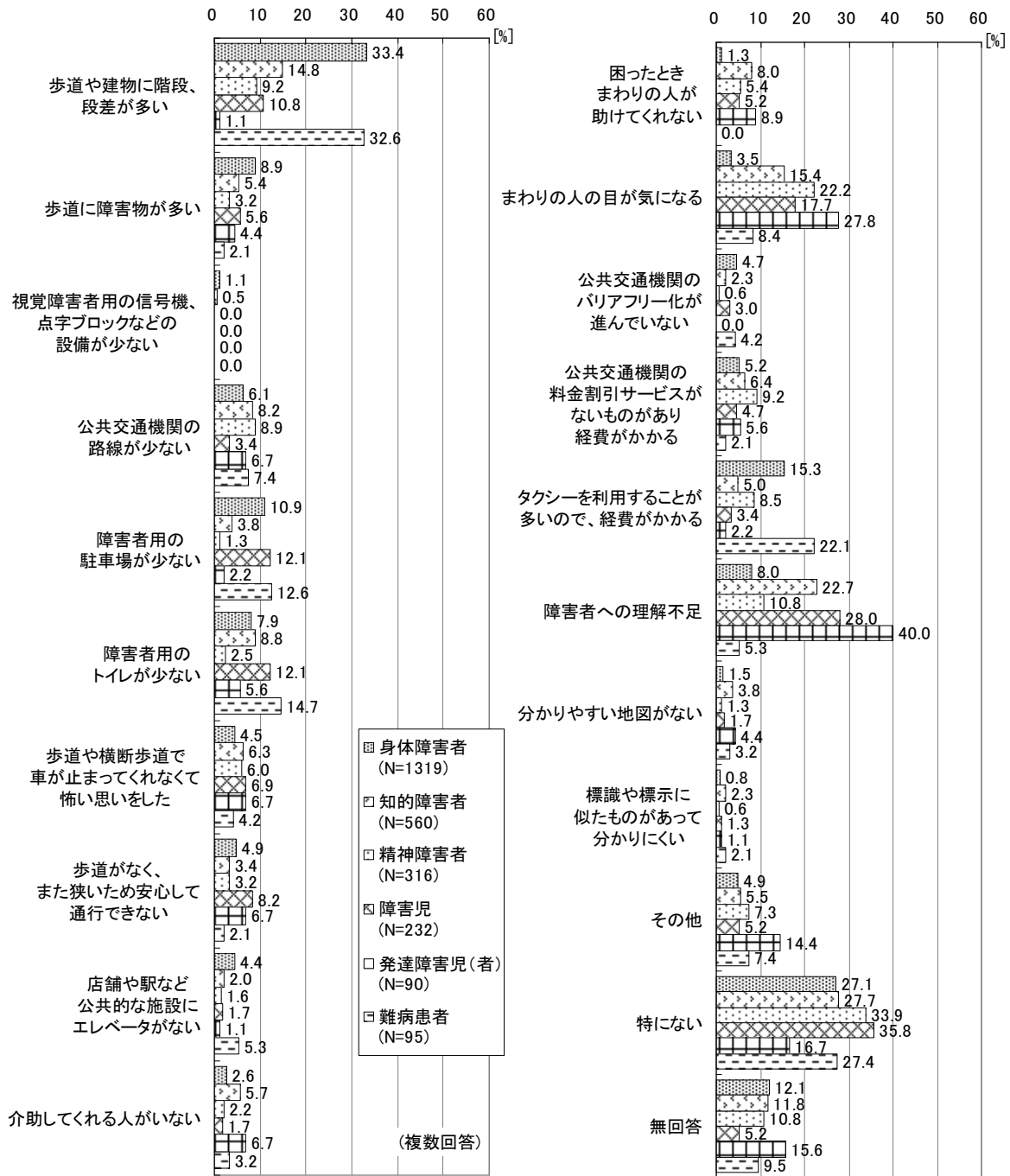
・外出時の介助者の必要性

発達障害児(者) (48.9%)、障害児 (45.3%)、知的障害者 (42.5%) で、外出するときの介助者が「常に必要」の割合が高くなっています。



・外出のときに困ること（複数回答：○は3つまで）

外出するときに困ったこととしては、身体障害者と難病患者では「歩道や建物に階段、段差が多い」、精神障害者では「まわりの目が気になる」、知的障害者、障害児、発達障害児（者）では「障害者への理解不足」がそれぞれ高くなっています。



各種サービスの利用状況等

・現在利用しているサービスと満足度（※上位三位まで記載）

利用状況について、知的障害者の「生活介護」（26.4%）、障害児と発達障害児（者）の「放課後等デイサービス」（障害児で29.7%、発達障害児（者）で26.7%）について、利用率が2割を超え高くなっています。

満足度については、おおむね7割から9割と高くなっていますが、発達障害児（者）の「短期入所」、難病患者の「居宅介護」について、満足度がやや低くなっています。

	現在利用しているサービス		満足度
身体障害者	居宅介護	10.6%	92.2%
	日常生活用具給付・貸与	6.4%	91.7%
	施設入所支援	5.3%	84.3%
知的障害者	生活介護	26.4%	87.2%
	施設入所支援	16.1%	83.4%
	就労継続支援(B型)	13.0%	91.7%
精神障害者	就労継続支援(B型)	7.3%	69.6%
	就労継続支援(A型)	6.3%	70.0%
	居宅介護	5.4%	76.4%
障害児	放課後等デイサービス	29.7%	92.8%
	日中一時支援事業	9.5%	100.0%
	児童発達支援センター	8.2%	94.7%
発達障害児（者）	放課後等デイサービス	26.7%	87.5%
	生活介護	18.9%	88.2%
	短期入所	15.6%	64.3%
	日中一時支援事業	15.6%	85.7%
難病患者	居宅介護	14.7%	64.3%
	日常生活用具の給付・貸与	13.7%	92.4%
	自立訓練(機能訓練)	8.4%	87.5%

・ 現在は利用していないが、今後利用してみたいサービス
 (※上位三位まで記載)

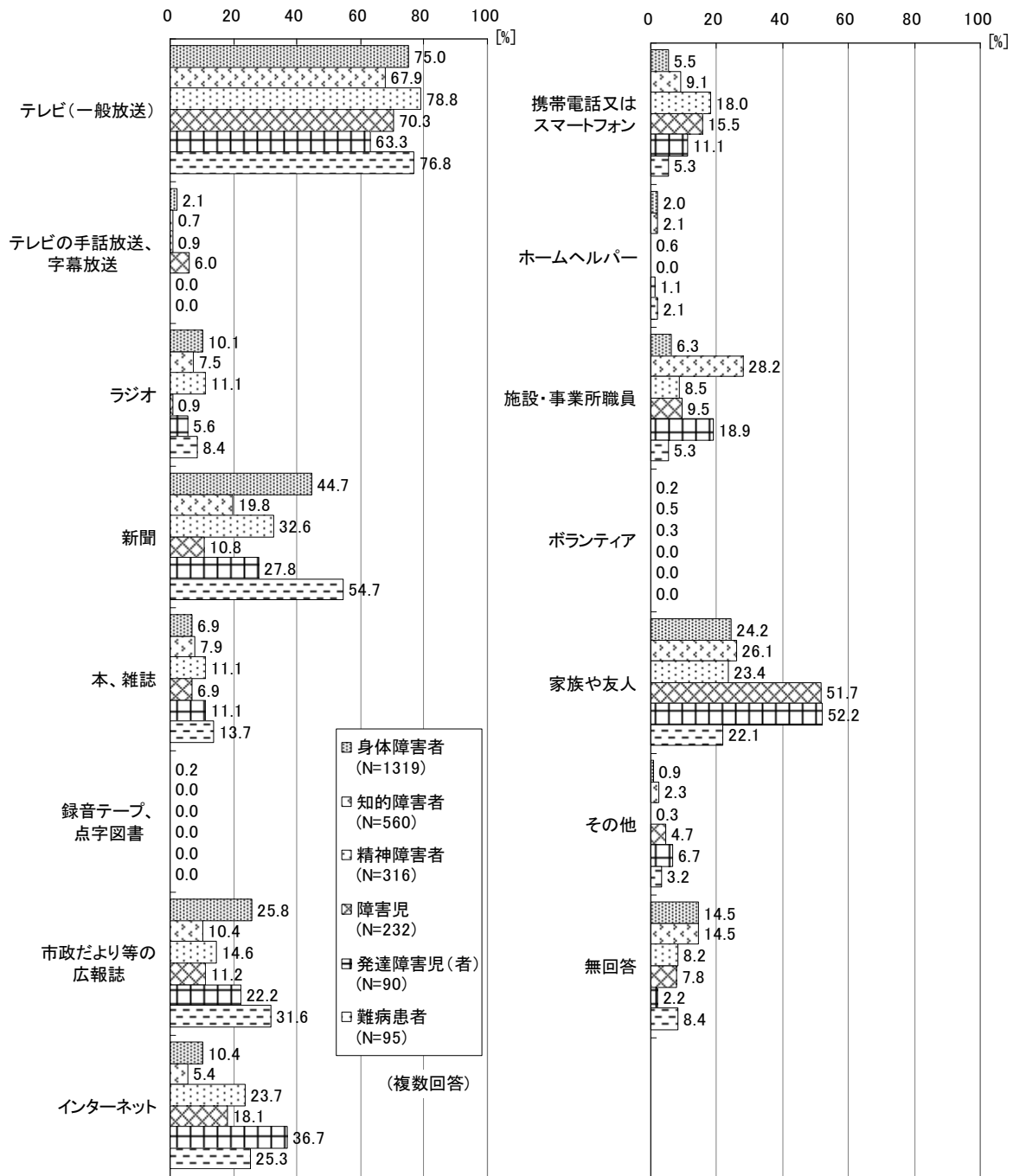
利用意向率についてみると、障害児の「放課後等デイサービス」(28.0%)、発達障害児(者)では「行動援護」、「短期入所」、「成年後見制度利用支援事業」(いずれも 28.9%) の割合が 2 割を超え高くなっています。

今後利用してみたいサービス		
身体障害者	居宅介護	9.4%
	短期入所	4.5%
	自立訓練(機能訓練)	4.1%
	相談支援事業	4.1%
知的障害者	居宅介護	8.2%
	短期入所	8.0%
	行動援護	6.8%
精神障害者	就労移行支援	7.9%
	自立訓練(機能訓練)	6.6%
	就労継続支援(B型)	6.6%
	相談支援事業	6.6%
障害児	放課後等デイサービス	28.0%
	短期入所	18.5%
	障害者スポーツ教室	16.8%
発達障害児(者)	行動援護	28.9%
	短期入所	28.9%
	成年後見制度利用支援事業	28.9%
難病患者	居宅介護	13.7%
	自立訓練(機能訓練)	11.6%
	自立訓練(生活訓練)	9.5%

情報収集の状況

・一般的な情報収集手段（※複数回答：○は3つまで）

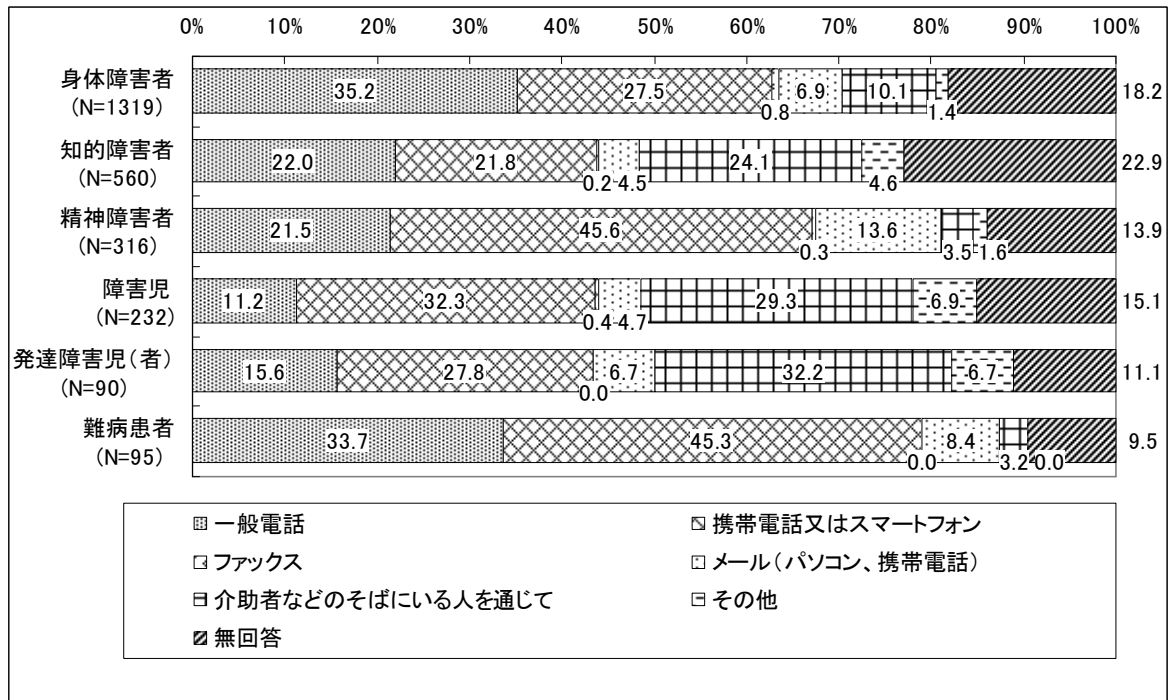
ニュースや行事などの一般的な情報の入手先をみると、障害の種類にかかわらず、「テレビ（一般放送）」の割合が最も高くなっています。次いで、身体障害者や難病患者は「新聞」、障害児や発達障害児（者）では「家族や友人」となっています。



・もっともよく利用する通信手段

もっともよく利用する通信手段としては、身体障害者、精神障害者、難病患者では「携帯電話又はスマートフォン」と「一般電話」を合わせた割合が6割を超えています。

知的障害者、障害児、発達障害児(者)では、「介助者などのそばにいる人を通じて」の割合が他の障害者と比べて高くなっています。



災害時の対策として必要な支援（自由記載：回答を集約）

災害時の対策として特に必要と思う支援策を自由記入形式で回答してもらい、その回答を集約したところ、身体障害者と知的障害者では「避難の介助、声かけ、誘導等」に関する項目が最も多く挙げられました。障害児では「社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備」、発達障害児（者）では「障害者のための避難場所」が多くなっています。

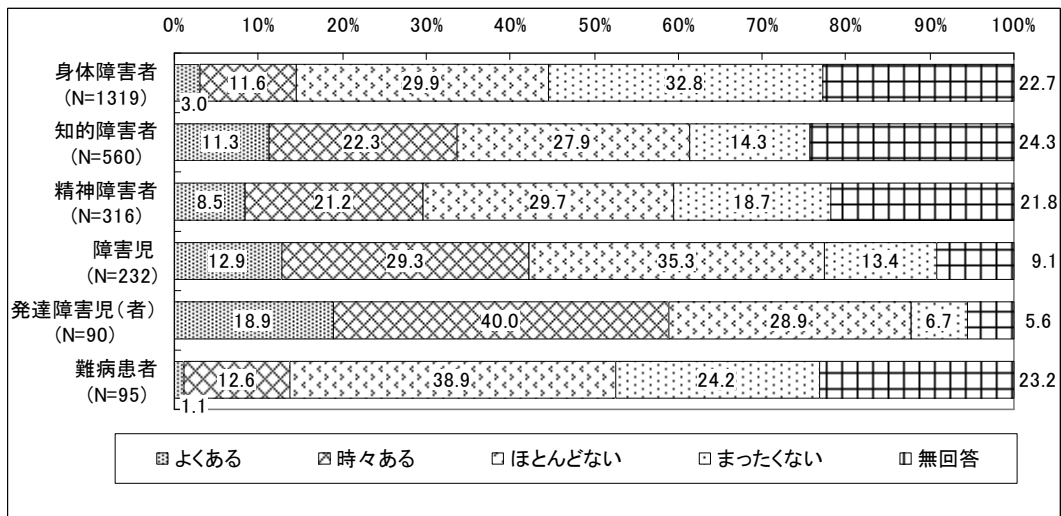
そのほかには「投薬、透析などの医療」「災害情報・避難情報の提供」を求める声もみられます。

身体障害者	避難の介助、声かけ、誘導等	43件
	災害情報・避難情報の提供	13件
	投薬、透析などの医療	11件
知的障害者	避難の介助、声かけ、誘導等	21件
	社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備	10件
	飲食料等の必需品提供 障害者のための避難場所	7件
精神障害者	投薬、透析などの医療	7件
	避難の介助、声かけ、誘導等	6件
	災害情報・避難情報の提供	5件
障害児	社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備	12件
	投薬、透析などの医療	9件
	障害者のための避難場所	
発達障害児（者）	障害者のための避難場所	7件
	避難の介助、声かけ、誘導等	3件
	投薬、透析などの医療	2件
	社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備	
難病患者	避難の介助、声かけ、誘導等	2件
	投薬、透析などの医療	
	トイレ、シャワー、ベッドなど	
	災害情報・避難情報の提供	

障害者差別や人権侵害

・障害者差別や人権侵害の経験

これまでの日常生活の中で障害を理由とした差別や人権侵害などにあつた経験（「よくある」と「時々ある」の合計割合）についてみると、発達障害児（者）（58.9%）が最も高く、次いで障害児（42.2%）、知的障害者（33.6%）、精神障害者（29.7%）の順となっています。



・ 障害者差別を減らすための方策について（複数回答：○はいくつでも）
 ※上位三位まで記載

障害者差別を減らすための方策については、どの障害においても「学校の授業などで福祉の学習をする」の割合が高く、障害児と発達障害児（者）では7割以上となっています。その他では、「市が相談の窓口をつくる」、が高くなっています。

身体障害者	学校の授業などで福祉の学習をする	34.0%
	市が相談の窓口をつくる	22.1%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	21.1%
知的障害者	学校の授業などで福祉の学習をする	39.3%
	市が相談の窓口をつくる	26.6%
	法律や条例で差別を禁止する	26.1%
精神障害者	市が相談の窓口をつくる	34.2%
	学校の授業などで福祉の学習をする	33.9%
	法律や条例で差別を禁止する	27.2%
障害児	学校の授業などで福祉の学習をする	71.1%
	法律や条例で差別を禁止する	24.6%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	22.4%
発達障害児（者）	学校の授業などで福祉の学習をする	75.6%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	50.0%
	障害者団体や関係団体などが啓発する	34.4%
難病患者	学校の授業などで福祉の学習をする	48.4%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	35.8%
	市が相談の窓口をつくる	25.3%

・ 障害への理解を進めていくための取り組みについて
 （複数回答：○はいくつでも） ※上位三位まで記載

障害への理解を進めていくための取り組みについては、どの障害においても「啓発・広報活動の推進」が高くなっています。

身体障害者	啓発・広報活動の推進	37.6%
	障害福祉団体への支援	24.1%
	施設等職員への研修	23.0%
知的障害者	施設等職員への研修	36.4%
	障害福祉団体への支援	34.1%
	啓発・広報活動の推進	32.9%
精神障害者	啓発・広報活動の推進	43.7%
	施設等職員への研修	32.3%
	障害福祉団体への支援	30.7%
障害児	啓発・広報活動の推進	50.4%
	障害福祉団体への支援	36.2%
	ボランティア活動の推進	32.8%
	施設等職員への研修	32.8%
発達障害児（者）	啓発・広報活動の推進	67.8%
	施設等職員への研修	58.9%
	障害福祉団体への支援	47.8%
難病患者	啓発・広報活動の推進	53.7%
	障害福祉団体への支援	40.0%
	ボランティア活動の推進	29.5%

今後、国、県、市に注力してほしいこと

※上位五位まで記載

国や県、市などにとくに力を入れて欲しい施策としては、全体で「年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする」や「医療費の負担を軽くする」、「障害者の人権が守られるような取り組み」などが高くなっています。

各障害別に上位5位までは以下ようになります。

・身体障害者

年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	43.7%
医療費の負担を軽くする	35.0%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	22.8%
安全快適な道路や歩道整備、建物交通機関のバリアフリー化を図る	22.8%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	21.8%

・知的障害者

障害者の人権が守られるような取り組み	38.8%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	38.0%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	27.5%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	26.8%
医療費の負担を軽くする	25.2%

・精神障害者

医療費の負担を軽くする	43.4%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	42.7%
障害者の人権が守られるような取り組み	37.0%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	33.5%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	25.9%

・障害児

働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	50.4%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	35.8%
障害者の人権が守られるような取り組み	35.3%
適切な学校教育を行う	31.9%
障害児を早期から療育する体制を整える	28.0%
障害者の虐待防止への取り組み	28.0%

・発達障害児（者）

適切な学校教育を行う	55.6%
障害児を早期から療育する体制を整える	47.8%
障害者の人権が守られるような取り組み	44.4%
福祉サービスにかかわる人材育成やサービス提供する事業所の質確保	42.2%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	36.7%

・難病患者

医療費の負担を軽くする	63.2%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	51.6%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	37.9%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	28.4%
障害者に配慮した住宅やグループホーム、福祉ホーム等の確保	25.3%

② 平成26年度北九州市障害者等聴き取り調査

障害福祉サービスを利用してよかった点

いずれの障害でも、「安心して生活できるようになった」、「自分の好きなことができるようになった」、「家族の負担が軽くなった」、「通所先での交流が楽しい」などの回答がありました。

障害福祉サービスについて改善して欲しい点

いずれの障害でも、「事業所、施設の職員が忙しそうで相談しづらい時がある」、「サービスの利用日数をもっと増やして欲しい」、「工賃を上げて欲しい」などの回答がありました。

今後利用したい障害福祉サービスについて

いずれの障害でも、「将来的な一人暮らしを見据えて、グループホームや居宅介護などの利用を考えている」などの回答がありました。

日常生活で困っていることについて

- ・外出時について、身体障害者では、「バスや電車内で足元に荷物を置いている人がいて、つまずいたことがある」、「点字ブロックの上に車や自転車が止められていて危険だった」、知的障害者では、「一人で外出するのは不安、怖い」、精神障害者では、「人の多いところが苦手な公共交通機関が使えない」などの回答がありました。
- ・災害時の対応について、いずれの障害でも、「災害時に誰に手伝ってもらえるか分からない」などの回答がありました。
- ・差別や人権侵害を受けたことについて、身体障害者では、「周囲の心ない言葉や対応で傷ついた」、知的障害者では、「嫌な目で見られた」精神障害者では、「病気に対する理解がない」などの回答がありました。
- ・生活費や医療費について、精神障害者では、「医療費や交通費が負担となっている」などの回答がありました。
- ・バリアフリー等環境整備について、身体障害者では、「点字ブロックの整備」、「段差解消」、「トイレのバリアフリー化」などの回答がありました。

日常生活で困ったときの相談者について

- ・いずれの障害でも、「利用している施設、事業所の職員」、「家族」の回答が多くありました。
- ・精神障害者では、上記に加えて「通院している医療機関の職員（主治医、看護師など）の回答もありました。

③ 平成26年度市政モニターアンケート <障害福祉施策について>

障害のある人への理解や関心について

障害のある人と接したり交流したりした経験がある人の割合は 82.1%だった。その内容は、「身内や親しい人に障害のある人がいる」(62.2%) の回答が最も多くありました。

障害者福祉への関心度について

「大変関心がある」(32.4%) と「ある程度関心がある」(55.2%) を合すると 87.6%であった。関心がある理由としては、「身内や親しい人に障害者がいる」(61.7%) の回答が最も多くありました。

障害のある人に対する差別や偏見などについて

障害のある人に対する差別や偏見などを感じる人がいる人の割合は、「よく感じる人がいる」(9.7%) と「ときどき感じる人がいる」(47.6%) を合すると 57.3%であった。差別や偏見などを感じている具体的な内容としては、「仕事や収入」(92.9%) の回答が最も多くありました。

障害福祉施策の取り組みに対する評価等について

4つの施策について尋ねたところ、以下のような結果でした。

- ・ 障害者の能力や意欲に応じた多様な就業機会が確保されてきたと感じる人の割合（「どちらかといえばそう感じる」を含む。以下同じ。）は 37.9%、感じない人の割合（「どちらかといえばそう感じない」を含む。以下同じ。）は 15.9%
- ・ 障害者就労施設等の物品に対する需要を拡大するための取り組みが進んできたと感じる人の割合は 41.4%、感じない人の割合は 21.4%
- ・ 「発達障害」の言葉や特性を知っている人の割合（「ある程度知っていた」を含む。）は 72.4%、知らない人の割合は 4.8%
- ・ 障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透してきたと感じる人の割合は、29.7%、感じない人の割合は 22.8%、どちらももいえない人の割合は 35.2%

共生社会を実現するために今後さらに力を入れるべき取り組み

「障害のある人の家族などが利用しやすい相談体制の確立」が48.3%と最も高く、次いで「障害のある人の多様化するニーズに適切に対応できるよう、充実した福祉サービスの提供」(47.6%)、「雇用・就業機会の確保、拡大」(40.7%)の順となりました。